

○相談業務について

電話・メール・来所・訪問で、ご相談をお受けしております。

開所日時：月～土（祝祭日をのぞく）9：00～18：00

○来所相談…電話やメールで予約していただくと、スムーズに対応できます。

○訪問相談…来所が難しい場合や相談内容に応じて、訪問もいたします。

※新型コロナウイルス感染症の流行の度合いにより、来所・訪問が制限される場合があります。

昨年度(令和3年度)の児童家庭支援センターシオン相談延べ件数

電話相談	来所相談	訪問相談	心理療法等	メール相談	手紙相談	その他	合計
2106	78	724	96	209	6	2	3221

○お弁当について

困りごとのあるご家庭へ、お弁当を届けます。

○子どもに十分な食事をさせたい。

○事情があって、日中も子どもが家に居るが、仕事のため食事の支度が難しい。

○乳児の子育てをしているが、自分の食事が疎かになりがち。

○その他の事情で、食の確保に困っている。 などなど…



【 ！ ご確認ください ！ 】

△基本的にはお子さんの居るご家庭が対象になります。

△お弁当の代金、配達料などは一切かかりません。

△お弁当は、児童養護施設七窪思恩園で調理したものを、シオン職員がお届けします。

（調理完了時刻：昼 11:30 頃 夕 17:00 頃）

△食物アレルギー等のある方、1歳半未満のお子様には、ご提供を控えさせていただきます。

「申し込んでもいいのかな？」と迷ったら、まずはご連絡ください。



○ショートステイについて

「急なことで…子どもをどうしよう！」という時は…

子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)をご利用ください。

出産や家族の病気、仕事の都合などで、子どもたちを一時的にみてもらいたい時、七窪思恩園にてお子さんをお預かりして、短期間のお世話をいたします。

申し込み窓口は、鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町の各担当課です。

【ご相談・お問い合わせ】

TEL：0235-68-5477

Mail：tzion@shionkai.hs.plala.or.jp